

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都千代田区永田町二丁目4番3号永田町ビル9階

氏 名 株式会社 東京クリアセンター
代表取締役 熊木 浩

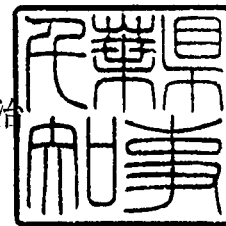
優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄 治

許可の年月日 令和元年9月3日

許可の有効年月日 令和8年8月7日



1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 燃え殻, イ 汚泥, ウ 廃油（油脂回収できるもの）, エ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）, オ 紙くず, カ 木くず, キ 繊維くず, ク 動植物性残さ, ケ ゴムくず, コ 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）, サ ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）, シ がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」、「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については、それぞれ水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成9年8月8日 新規許可
平成24年8月20日 更新許可（優良認定）
令和元年9月3日 更新許可（優良認定）・変更届（株主変更）

4. 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

本証明書写しは情報公開用の物であり、その他の目的による利用は禁じる。

株式会社東京クリアセンター